

第2回安曇野市水道事業運営審議会 会議概要

- 1 審議会名 平成21年度 第2回水道事業運営審議会
- 2 日 時 平成21年7月23日 午後1時30分から午後3時00分まで
- 3 会 場 安曇野市豊科総合支所 上下水道庁舎 2階会議室
- 4 出席者 矢ヶ崎会長、磯野副会長、等々力委員、市川委員、藤原委員、松村委員、
務・委員、窪田委員、山崎委員、加々美委員
- 5 市側出席者 太田部長、中野課長、小松課長、高橋係長、齋藤係長
- 6 公開・非公開の別 公 開
- 7 傍聴人 0人 記者 0人
- 8 会議概要作成年月日 平成21年7月31日

協 議 事 項 等

(開会) 午後1時28分

・開会 (中野課長)

・あいさつ (矢ヶ崎会長)

※ 議事に先立ち、料金統一についての諮問を太田部長から矢ヶ崎会長に行う。

議事① 統一料金のシミュレーションについて

議事② 内容協議

議事③ 次回の開催日程について

事務局

本来なら一番安いところに合わせれば良いが、今までの経過の中では豊科と穂高の間あるいは幾分穂高に近い金額でないと事業の運営は困難だと考えられた。

そうすると、経営状況が悪い穂高の料金を下げることとなり、且つ、経営状況の良い豊科・三郷は逆に上げなければいけないということで無理があった。

しかし、アウトソーシングの実施と高金利企業債の借換えあるいは繰上償還を実施する中で多額の経費の減少が見込めるようになったため、その額約1億円を毎年水道料金で還元することができるのではないかと考え、豊科の料金に合わせられないかということで試算した。

問題は三郷の値上げだが、2ヶ月で40m³使った場合でも一月当たりの負担増は640円であり、家庭によって使う量には違いはあるが、金額的に見ると大量に使っている場合でも第一段階では、月々400円から500円程度負担していただければよいことになる。

ただ、上昇率を見た場合、どうしても10%・11%ということになるため、ちょっと高いかなという感じになってしまう。

一回で統一してしまえば良いのだが、仮に一度に統一した場合は、資料にあるとおり穂高については現行より1億円近いものが減収になってしまう。

事業が統合されていないために地区毎に経理・決算を行わなければならないが、現在の穂高の赤字に1億円近いものを加えてしてしまうと、市全体としては運営はできるが、穂高としては繰越の欠損金となり、約3年程度で資金不足を起こしてしまう。

資金が不足すると建設改良を行うときは企業債の借入を起さなければならなくなるが、市

全体では資金はあるため、あえて利息を払ってまで借入を起こす必要はない。

このため事業を統合するまではどうしても資金不足を起こすわけにはいかないということで一度に統合することはできないが、基本料金だけは統一したいと考えている。

また、第一段階で基本料金を統一する時期はいつが適切かということだが、前回穂高の料金を改定してから22年の10月でまる3年が経過するため、これを目標に基本料金の統一をしたかどうかということをご提案したい。料金は概ね3年の期間で見直しを行うのが通常である。

最終的には、統一事業認可の取得が予定される23～24年度頃を目標に統一していきたい。

会 長

料金の統一について説明いただいたが、これについて何か質問・意見等はないか。

穂高・明科は下がるということであまり問題ないと思うが、一番上がる三郷についてはいかがか。

委 員

私は以前から早く料金を統一すべきだと言っていたが、三郷の場合は段階を踏んでいかないとなかなか理解を得られないため、このような形なるべく早めに統一できたら良いと考える。

これは、市民の生活の根幹にかかわることであるので、やはり統一する方向で考えていかなくてはならない。

また、これはこれで良いと思うが、新聞の記事にもあったように、施設の老朽化等を含めながら説明していかないと理解が得られないのではないかと思います。

会 長

今一番問題になっているのは三郷地区の水源の問題だが、黒沢の表流水を地下水に転換できるかということが、今後の事業の中でも一番大きなものだと思う。

井戸の掘削等についてわさび組合からの意見があるようだが、市ではこれからどのようにしていくのか、もう一度水源の関係について事務局から説明をお願いしたい。

事務局

三郷の水源については、以前からお話しているとおおり、現在黒沢の表流水を使って対応している。

また、3本の井戸からも日量2,800t取水しているが、これだけでは賄いきれない現状にある。

黒沢の表流水については水利権がないということで、これの取得に向けてダム建設にも絡めて話を進めてきたが、脱ダム宣言によりこれが宙に浮いた状況になってしまった。

これをどうしたらよいかということで、20年度に策定した水道ビジョンでは、水源転換をして安曇野市の水源はすべて地下水に頼っていこうという方向付けをした。

地下水については、いろいろな方々が関係する中で、特に一番下流のわさび栽培の農家からは地球温暖化や減反政策等により非常に水位が下がってきているという話が出されている。

できるなら地下水を利用しないで表流水を使って欲しいという申し出をいただいているが、話を進めている中では、確かに地下水水位は下がっている現状ではあるが、河川の改修や内水対策、あるいは今後のわさびの生産をどのようにしていくか、そのような問題とも絡みがあるということで、これについては水道事業だけでは解決できる問題ではないため、各関係部署の職員との連携を図りながら話を進めていく考えでいる。

水道事業としては今年度電気探査を開始し、来年度井戸を試掘して実際に水を上げるといった試験もしていくため、21～22年の2年間の中での円満解決に向けて、わさび組合等とは月1回程度の話し合いをしていきたい。

水道事業単独で委員会を立ち上げて検討していくことは可能であるが、環境課に水資源対策協議会というものがあり、保全・涵養対策を行っているため、水道としてはそちらへ参画して

いきたい。

また、堀金の飲料水会社が地下水を大量に使っているが、拾ヶ堰へ捨てている水もあるということからこれを涵養につなげられないかということもあり、これらの問題も含めて検討していきたいと考えている。

委員

統一は早くしたいという気持ちは分かる。

主婦の立場から伺いたいですが、確かにここでいうと600～700円という金額はたいしたことがないが、桁が上がると値上げだなと感じる。

住民は「上がる」という言葉だけに敏感になっているため、何の理由もなく「上がる」というと「どうして」ということになる。

先ほどの水源転換等のことがあるため、三郷としては「取水がこのようになります。」という理由をつけて説明すれば理解が得られると思う。

会長

大変貴重なご意見をいただいたわけですが、いかがでしょうか。

事務局

当然そのようなことを説明しながら、話を進めていかなければいけないと思う。

一番大事なのは水源転換が予定通りに実施できるかということで、その結果によっては料金の統一も予定通りに行えなくなることも考えられる。

この資料も水源転換が予定通りに実施されることを前提としている

副会長

穂高と明科は下がり、三郷は上がるのはなぜかということだが、これは料金を統一するからそうなるということを強調しないといけないと思う。

三郷は事業を実施するから上がるということだけをいうと、なぜ穂高はこんなに下がるのかという話にもなってしまう。

やはり料金を統一するということのある程度強調していく必要があると思う。

会長

一番下がる明科の関係で何かあるか。

委員

明科の場合は地形的な関係で基本的に料金が高かった。

先ほどの説明にもあったが将来的には収支の見通しは明るいということだが、節水を心がける傾向が強まり、また節水型機器も増えている中で需要の伸びは期待できないと思う。

一番良いのは安い地域に合わせることだろうが、そうすると事業の運営が厳しくなるということで、値上げとなる地域もあるが健全な経営が大事だと思う。

委員

大口径が値上げとなると水道をやめて自家井戸へ切り替わってしまう恐れが生じるのではないか。

今、地下水は簡単に取水できるため、以前豊科でもあったがあまり値上げをすると井戸に切り替えてしまう企業等が増える可能性があるため、その辺を考慮してもらったほうが良いと思う。

事務局

大口径については確かに豊科の基本料は高い。

先ほど説明したが、企業では大体75mmから100mm程度が多く、50mmについては穂高では10,000円、三郷については20,000円程度、堀金・明科では10,000円・18,000円程度上がるということになる。

50mmは事業所が主で一般家庭ではほとんどないため、10,000円～20,000円程度であれば理解いただけると考える。

75mmになると委員のおっしゃるような懸念もあるが、該当するところはほとんどが公共施設である。

資料を見ていただければ分かるが、穂高では公共施設が何箇所かあるし、工場・営業は件数的には多くはない。

三郷は工場・営業もあるが、そんなに影響は無いと考えている。

堀金は工場・営業は3箇所、明科については公共施設だけである。

該当するところが少ないため、関係する施設にはご理解をいただくしかないかなと考えている。

会 長

これからいろいろご検討いただくわけだが、料金関係についてはとりあえず理解いただいたことと思う。

引き続き加入分担金についての説明をお願いしたい。

(資料について事務局説明)

会 長

この加入分担金の統一については以前から早目にやったほうが良いのではないかと考えていた。

この金額についてもいろいろご意見等もあろうかと思うがいかがか。

現在使われている方には直接には関係ないものだが、新たに安曇野市へ来て家を建てる方とか、新たに水道の取り入れ・引き込みをするときの負担金ということである。

委 員

他の松本市とかの状況はどのようなものか。

事務局

給水区域内にどのくらいの加入者があるかということで決まるため、密集地は金額が下がりますが、安曇野市の場合は人口的に見ても広さから見ても割高になってしまう。

よって、金額の比較はできるがあまり参考にならないと思う。

水道料についても同様であり、本管への投資額をそれを使う家庭の数で割ると密集地のほうが割安となる。

委 員

家を建てるときに、「分担金はこれくらいですよ。」ということをお初めに言われるわけですね。

年間5千万円くらいの分担金収入があるということだが、この金額に統一されることによって1億円になってしまったり3千万円になってしまうというのであれば問題はありますが、一般に使用している水道料とは違う観点から捉えているので問題ないと思う。

事務局

NTTの電話債権のようなもので、昔は債権を買って電話を引き込んだわけだが、その後買わなくても良くなったということで問題になったこともある。

これと同じように、権利を取得して水道を引いているわけだが、これが安いほうに統一されると高い金額を払った方との不公平感が生じてしまう。

本来なら一番高いところに合わせるものが適切であろうが、地域に格差もあるため今回は2番目くらいに高いところに合わせたらどうかということで提案させていただいている。

会 長

先ほどから説明受け、今後資料に基づいて検討して統一料金に向けての考えをまとめていただくわけだが、全般を通じて何か質問等はないか。

委 員

三郷の場合は井戸水に切替えということだが、そのことによって安曇野市全体にかかわる問題として、穂高のわさびへの対応、それから先ほどの各企業が井戸を掘るなどの心配事に対して対応するようなことはあるのか。たとえば条例化とか。

事務局

地下水の保全とか涵養についても議論をしている。

総合計画でも水資源を大切にしようと呼んでいるため、条例化についても一応検討段階に入ってきている。

他の町村で条例を作ったところもあるが、それを参考にしながら安曇野市としてどのような条例が良いか検討する必要がある。

しかし、条例も理念上だけの条例では効果がないため、規制等の実効性が伴うものが必要であり、例えば、一日あたりの使用量や口径等についても届出をさせて、あまり多い場合については指導ができるような条例等が必要だと考える。

また、安曇野市だけで条例化してもいかなものかということで、去年あたりから中信4市の市長会で議論しているが、やはり広域的に対応しないと効果が無いと思う。

そのような経過で、22～23年頃に地下水条例の整備をしようということで進んでいる。

また、地下水の涵養については、用水路のコンクリート張りをやめて地下浸透させれば良いが、農家としては貴重な水を早く漏れないように運んでくるということが重要であり、相反する内容である。

また、「冬水田圃」とかの方法もあるが、農政の問題でもあり、冬に水を通すということになると改良区の同意等も必要となる。

条例の制定と地下水の涵養を併せて、これから検討していこうということである。

委 員

真剣に取り組んで欲しい。

際限なく汲み上げられると本当に心配になるのでよろしくお願いします。

事務局

市でも「水プロジェクト」というものがあり、そこでは実際に同じような問題を抱える中で検討が始まっており、私どもも加わっていきたいと考えている。

会 長

それでは、次回の審議会の開催日程についてお願いしたい。

検討事項は、今日のこの問題について皆様の意見を伺いまとめていきたい。

事務局

今回は反対意見は無いように見受けられたが、前もって会長と打ち合わせをした中では、1回目は今日の資料を見ていただいて、その後もう1回審議したらどうかということになった。

次々回の審議会では答申の話もしていかなければならないと思うが、次回はできれば1人ひとつくらいの意見を持ち寄って、各委員の意見を反映させた中で答申書を準備していきたいと考えている。

問題点でも要望でもかまわないため各自でまとめていただき、できれば文書で提出していただきたい。

会 長

今日の資料で内容は理解できたと思うが、統一に向けての個人個人の意見を次回検討し、その次には答申書の素案を検討し、了解いただくということで進めたいと考える。

事務局

各委員の意見が無いと答申書も作成できないため、本日出された意見もあるが、整理していただきたいと思う。

会 長

今日は反対という意見は無かったようだが、良い方向に向けて進めていきたい。

次回審議会開催 平成21年8月21日(金)午後1時30分より 同会議室に決定

会長挨拶の後、閉会

会議終了 午後3時00分